

同 針 谷 みきお  
同 渡 辺 修 次  
同 橋 本 ミチ子  
同 小 野 実  
同 今 井 重 利  
同 鈴 木 秀三郎  
同 伊 藤 和 彦  
同 村 田 覧 一  
同 鈴木 けんいち  
足立区議会議長 鈴 木 進 様

(提案理由)

東京都に対し、都立病院の統廃合計画は都民と自治体の参加により、あらためて抜本的に再検討することを求めるため、本案を提出する。

都立病院の統廃合計画の再検討を求める意見書  
東京都は、昨年12月に策定した「都立病院改革マスター・プラン」に基づき、16箇所ある都立病院を8箇所に半減させようとしており、その手始めとして世田谷区にある乳児院を併設した都立母子保健院を平成14年12月27日で閉院するとした「廃止条例」を都議会第3回定例会に提出し可決された。

母子保健院は、妊娠から出産、子育て支援まで総合的に取り組む「母と子の安心センター」として、都民から厚い信頼をうけ、かけがえのない役割を果たしてきた施設であり、都民の怒りが広がっている。

さらに「マスター・プラン」は、小児科の相次ぐ縮小・廃止など小児医療の危機が深刻になっているにもかかわらず、清瀬、八王子などの小児病院と小児精神専門の梅ヶ丘病院を府中の1箇所に統合している。

また、高齢化対策がますます重要となるときに、都立病院が担うべき医療分野から「高齢者医療」をはずし、日本でもっとも先進的・総合的な高齢者医療を行っている老人医療センターを豊島病院と統合し、ただちに民営化する方針である。

大久保病院及び荏原病院は、身近な地域の患者が多いという理由で、地域病院として機能を縮小した上で、東京保健医療公社に移管し、さらに民営化を検討するとしている。

「マスター・プラン」は都立病院の役割は高度専門医療にあるとして、駒込病院、広尾病院、大塚病院は高度専門の「医療センター」化するとしているが、地域・一般医療をはじめ現行医療機能の整理・縮小が心配され、「広域基幹病院」とされる墨東病院及び府中病院には、一層多くの患者が集中することも懸念される。

いまでもなく、都立病院のあり方は、住民の命と健康、さらには各自治体における医療計画に深くかかわる問題である。

よって、足立区議会は東京都に対し、都立病院の統廃合計画は都民と自治体の参加により、あらためて抜本的に再検討することを強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

東京都知事 あて

議員提出第34号議案

都立高校改革に関する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 伊 藤 和 彦  
同 大 島 芳 江  
同 針 谷 みきお  
同 渡 辺 修 次  
同 橋 本 ミチ子  
同 今 井 重 利  
同 鈴 木 秀三郎  
同 ぬかが 和 子

同 さとう 純子  
同 村田 晃一  
同 鈴木 けんいち  
足立区議会議長 鈴木 進様  
(提案理由)

東京都及び東京都教育委員会に対し、都立高校の改革促進計画を、再検討するよう強く求めるため、本案を提出する。

#### 都立高校改革に関する意見書

東京都教育委員会は、都立高校の統廃合を進め、新しいタイプの高校へと変化をすることで、学校間競争をいっそう激化させる「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」を発表した。

「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」により改編・統廃合の対象となる高校は、全日制25校、定時制32校、通信制1校で、削減される高校数は第1次から合計すると全日制で28校、定時制では45校とほぼ半数に及ぶもので、これを2011年までに実施するという計画である。

新たな実施計画は、新しいタイプの高校として、「リーダーとなりうる人材を育成する」中高一貫教育校、「幅広い知識を持った職業人や起業者の育成を目指す」産業高校、総合芸術高校、「社会生活を送るうえで必要な基礎的、基本的学力を身につけさせる」エンカレッジスクール、「高等学校のセーフティネットの役割を果たす通信制高校」トライネットスクール及び午前、午後、夜間の3部制で周辺の夜間定時制高校を統合して各学区に「概ね1校」設置する昼夜間定時制高校を列挙している。これらを既存の高校の統廃合や、既に募集停止された高校跡地に設置するとしている。

しかし、定時制高校の統廃合は、現在通学している生徒や中学生の高校進学希望者に、深刻な影響を及ぼすことが予測され、計画実施にあたっては関係者、地域住民等の意見を充分に反映させが必要不可欠である。

また、今求められているのは、学級定員についても高等学校における専門性の高い教育等に留意した少人数制によるゆきとどいた教育の保障である。

よって、足立区議会は東京都及び東京都教育委員会に対し、都立高校の改革促進計画を再検討するよう強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

東京都知事 あて  
東京都教育委員会